官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（国土交通一〇二）　一
〔その他告示〕
○空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示及び航空情報を提供する場所等を定める告示の一部を改正する告示（国土交通九二〇）　九
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（同九二一）　一〇
○平成十二年建設省告示第千八百十三号の一部を改正する件（同九二二）　三
〔官庁報告〕
公聴会
公聴会開催に関する公示（運輸審議会）　三
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一七
特殊法人等
独立行政法人奄美群島振興開発基金令和六事業年度財務諸表、日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・登録換え・登録取消し・職務上の氏名の使用、日本弁護士連合会懲戒処分関係　八〇
地方公共団体
教育職員免許状取上げ処分、行旅死亡人関係　八五
会社その他
会社決算公告　九

## 省令

### ○国土交通省令第百二号

マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成十二年法律第百四十九号）第四十五条第二項、第六十九条、第七十二条第一項及び第六項、第七十三条第一項第八号、第七十六条、第七十七条の二並びに第七十九条の規定に基づき、マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年十月二日

国土交通大臣　中野　洋昌